

## 杉並区におけるいじめの防止対策等の取組について

令和元年5月21日 済美教育センター

	各学校の主な取組	主な実績	教育委員会の主な取組	主な実績																				
1 いじめ防止基本方針	<p>○いじめ防止対策推進法第 13 条に基づく基本方針は平成 26 年度に全学校で策定し、校内委員会を整備</p> <p>○教育委員会の改定を踏まえ平成 29 年 9 月に改定</p>	○各学校ホームページ等で公表	<p>○いじめの防止対策推進法第 12 条に基づく基本方針は平成 27 年度に策定</p> <p>○平成 29 年 3 月に国が「いじめの防止等のための基本的な方針」を改定、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を策定したことを踏まえ、平成 29 年 9 月に改定</p>	○教育委員会ホームページ等で公表																				
2 いじめ未然防止等の取組	<p>○道徳教育や人権教育など、学校の教育活動全体を通して、全ての児童・生徒に「いじめは絶対に許されない。」との理解を促すとともに、豊かな情操や道徳心等を育成</p> <p>○家庭や地域の方々が児童・生徒と共に参加する道徳授業地区公開講座やセーフティ教室を通して社会全体で、いじめ問題に取り組む気運等を醸成</p>	○各学校で年間指導計画等に基づき実施	<p>○いじめ対応マニュアルを策定し、各学校の全教職員に配するとともに、研修等を通して徹底</p> <p>○平成 29 年 9 月の基本方針改定を受け、いじめ対応マニュアルも改定</p> <p><b>○令和元年度「すぎなみ小・中学生未来サミット」</b></p> <p>・日 時：令和元年 7 月 27 日（土）9:40～12:35</p> <p>・テーマ：「明日も行きたくなる学校」</p> <p>・いじめ問題への取組を含む学校生活をよりよくする児童・生徒の自主的・主体的な取組を支援</p> <p>＜概要＞小中一貫教育に取り組む全小中連携校（23 グループ）の代表児童・生徒によるポスターセッション後、連携校 6 グループの代表生徒によるパネルディスカッションを実施</p>	<p>○毎年 7 月に開催</p> <p>※従来の「杉並中学生生徒会サミット」を平成 28 年度から小学生を交えた事業に発展</p>																				
3 いじめ早期発見	<p>○教職員等による児童・生徒のきめ細かな観察の徹底</p> <p>○児童・生徒に対して年 3 回のいじめアンケートを実施</p> <p>○児童・生徒に対する相談窓口の周知と家庭との連携推進</p> <p>○「SOS の出し方に関する教育」の推進</p>	○各学校のいじめアンケートは、6 月、11 月、2 月に実施	<p>○平成 25 年度から全小中学校にスクールカウンセラーを配置</p> <p>○区独自のいじめ電話相談窓口として、平成 25 年度から「すぎなみいじめ電話レスキュー」を運用</p> <p>○区独自のインターネットによる相談窓口として、平成 27 年度から「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」を運用</p> <p>＜主な機能＞メール相談、トラブル解決 Q&amp;A、トラブル未然防止の情報提供</p>	<p>○いじめ電話レスキュー対応件数</p> <table border="1"> <tr><td>平成 25 年度</td><td>27 件</td></tr> <tr><td>平成 26 年度</td><td>44 件</td></tr> <tr><td>平成 27 年度</td><td>41 件</td></tr> <tr><td>平成 28 年度</td><td>56 件</td></tr> <tr><td>平成 29 年度</td><td>49 件</td></tr> <tr><td><b>平成 30 年度</b></td><td><b>91 件</b></td></tr> </table> <p>○ネットでトラブル解決支援システムダウンロード件数（累計）</p> <table border="1"> <tr><td>平成 27 年度</td><td>442 件</td></tr> <tr><td>平成 28 年度</td><td>1005 件</td></tr> <tr><td>平成 29 年度</td><td>1383 件</td></tr> <tr><td><b>平成 30 年度</b></td><td><b>1769 件</b></td></tr> </table>	平成 25 年度	27 件	平成 26 年度	44 件	平成 27 年度	41 件	平成 28 年度	56 件	平成 29 年度	49 件	<b>平成 30 年度</b>	<b>91 件</b>	平成 27 年度	442 件	平成 28 年度	1005 件	平成 29 年度	1383 件	<b>平成 30 年度</b>	<b>1769 件</b>
平成 25 年度	27 件																							
平成 26 年度	44 件																							
平成 27 年度	41 件																							
平成 28 年度	56 件																							
平成 29 年度	49 件																							
<b>平成 30 年度</b>	<b>91 件</b>																							
平成 27 年度	442 件																							
平成 28 年度	1005 件																							
平成 29 年度	1383 件																							
<b>平成 30 年度</b>	<b>1769 件</b>																							
4 いじめ事案対処の取組	<p>○いじめ（疑いがある場合も含む）を認知した際の対応</p> <p>①管理職への報告</p> <p>②校内委員会の開催</p> <p>③事実確認及び組織的対応</p> <p>④経過観察</p> <p>○適宜、教育委員会と連携して対応</p>	○区立小中学校におけるいじめの認知件数及び解消件数等は、資料 2 のとおり	<p>○平成 19 年度から済美教育センターに教育 SAT（スクール・アシスト・チーム）を編成し、いじめ問題を含む、事件・事故の際の対応相談や出張対応などにより、学校の取組を支援</p> <p>※教育 SAT は、指導主事、元校長、スクールソーシャルワーカー等で編成</p> <p>○いじめの被害者及び加害者に対し、必要に応じて、関係機関との連携やスクールソーシャルワーカー等の専門職の派遣等を通して、心のケアを実施</p>	○教育 SAT の対応実績																				